

担当者各位

青森溶接協会

ガス溶接技能講習ご案内

時下、皆様におかれましては、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、労働安全衛生法に基づき酸素及び可燃性ガス（アセチレン、水素、LPガス等）を用いて金属の溶接、溶断又は加熱を行なう場合は、ガス溶接技能講習修了証を所持している者でなければ、作業を行ってはならないことになっております。

このたび、当協会にてこの講習を下記により行ないますので、ご案内申し上げます。

記

1 ガス溶接技能講習（定員20名の先着順）

(1) 講習内容

科目	範囲	時間
ガス溶接等の業務のために使用する設備の構造及び取扱いの方法に関する知識	ガス溶接等の業務のために使用する可燃性ガス及び酸素の容器、導管、吹管、圧力調整器、圧力計等の構造及び取扱いの方法	4時間
ガス溶接等の業務のために使用する可燃性ガス及び酸素に関する知識	ガス溶接等の業務のために使用する可燃性ガス及び酸素の性状及び危険性	3時間
関係法令	労働安全衛生法、労働安全衛生法施行令（昭和47年政令第318号）及び労働安全衛生規則中の関係条項	1時間
(実技) ガス溶接等の業務のために使用する設備の取扱い	ガス溶接等の業務のために使用する可燃性ガス及び酸素の容器、導管、吹管、圧力調整器、安全装置、圧力計等の取扱い	5時間

(2) 講習日時 令和3年5月15日（土）～16日（日）

午前9時00分～午後5時00分（受付8時30分～）

(3) 講習場所 青森県立青森高等技術専門校

(4) 主催者 一般社団法人青森県溶接協会

TEL 017-736-9055 FAX 017-736-9056

(5) 申込：期間 令和3年4月12日～令和3年4月30日 青森溶接協会へ

(6) 受講料及びテキスト代 12,000円

(7) 持参品 筆記用具

(8) 2日目は実技がありますので、ガス溶接機取扱い作業ができる服装（作業着、安全靴、帽子かヘルメット）

2 申込は、「申込書」に受講料、本人確認書類、写真1枚。（30mm×25mm）を添えて、青森溶接協会へ持参又は郵送。

振込先	青森溶接協会 030-0921 青森市原別 5-11-55 TEL 017-736-9055 FAX 017-736-9056 青森銀行本店 (普) 234691
-----	---